2022 年 11 月 25 日　　於・韓国民団中央会館（8 階ホール）

李鶴来さんを偲ぶ会

プログラム　　（敬称略）

【第 1 部 17:30～17:55】李鶴来さんを映像で偲ぶ（「報道特集」2021.4.3.＊）

【第 2 部 18:00～19:20】司会：鄭理恵子(同進会)･大山美佐子(応援する会)

黙祷　　（1 分間）

李鶴来さんスライド上映　　（動画 3 分半）

主催代表挨拶　　「同進会」を応援する会代表　内海愛子

追悼の言葉･李鶴来さんを偲ぶリレートーク（＊敬称略）

・国会議員　　（阿部知子衆議院議員、白眞勲前参議院議員）

・民団中央本部　　（鄭夢周（チョンモンジュ）副団長）

・同進会　　（畠谷吉秋副会長）

・「同進会」を応援する会　　（林 るみ）

・韓国から　　（卞光洙（ピョンガンス）韓国「同進会」理事、崔鳳泰（チェボンテ）弁護士＜動画＞）

・取材ジャーナリスト　　（日下部正樹、栗原俊雄）

＊弔電･メッセージ紹介

・在日韓人歴史資料館　　（金辰（キムジン））

・西東京市民の会　　（横井道子）

＊対談「李鶴来さんが闘った裁判と今後の課題」（張界満（チャンゲマン）弁護士・有光 健）

・会場から

・遺族　　（姜福順（カンボクスン）・広村哲）

主催代表謝辞　　同進会会長　朴來洪（パクネホン）

主催：韓国･朝鮮人元 BC 級戦犯者･「同進会」、「同進会」を応援する会

後援：在日本大韓民国民団中央本部

（連絡先）〒202-0005 東京都西東京市住吉町 1-18-1
☎080-5079-5461 Fax03-3237-0287 E-mail: bcq@nifty.com
ホームページ https://kbcq.web.fc2.com/

＊本日ご紹介した映像は、以下で観られます。⇒https://www.youtube.com/watch?v=ZtJfncL4en4

李鶴来さん(1925-2021)＆韓国人元BC級戦犯者「同進会」(1955-)関連略年表

1925年2月9日（旧暦）　李鶴来さん、韓国・全羅南道宝城郡の山村の小作農の長男として生れる
1940年　　小学校卒業後、製材所、郵便局などで働く
1942年　5月　朝鮮人俘虜収容所監視員募集に応募
　　6～8月　陸軍釜山西面臨時軍属教育隊で訓練後、南方に派遣され、タイ俘虜収容所に配属
1943年　　泰緬鉄道の難所ヒントクで捕虜使役監視業務
1945年 8月　バンコクで敗戦を迎える　9月以降、戦犯容疑者に
1946年 4月　シンガポールに移送、取り調べ後、起訴却下　12月釈放
1947年 2月　引揚途上、香港で再拘束、シンガポールへ
　　3月　オーストラリアによる軍事裁判で、死刑判決　　11月20年に減刑
　　（朝鮮人ＢＣ級戦犯148人が有罪判決、内死刑23人。内129人が捕虜収容所監視員）
1948年 8月　（大韓民国樹立）
1951年 8月　シンガポールから横浜に移送され、スガモ・プリズンに収監
　　9月　（サンフランシスコ平和条約調印、在日朝鮮人は日本国籍喪失へ）
1952年 2月　（日韓会談第29回予備会談で日本側「別途研究」提案、ＢＣ級議題にせず先送り）
　　4月　（サンフランシスコ平和条約発効、朝鮮人「日本国籍離脱」との政府通達）
　　6月　人身保護法に基づき保釈請求訴訟、7月最高裁請求却下
1955年 4月　会員約70名で「韓国出身戦犯者・同進会」を設立、基本的人権・生活権確保のため日本政府と交渉、鳩山一郎首相に要請書（①早期釈放、日本人戦犯との差別待遇撤廃、②出所後の生活保障、③遺骨送還、国家補償を要請）提出
　　7月　鳩山一郎首相と面談。以降、歴代首相・官房長官らに要望、善処約束
1956年10月　仮釈放、池袋のアパートに暮らす（61年7月姜福順と結婚 62年10月長男、65年1月次男誕生）
1957年 4月　（朝鮮人戦犯最後の釈放、全収容者の釈放・巣鴨プリズン解散は翌58年5月）
1958年12月　「巣鴨刑務所出所第三国人慰藉について」閣議了解（見舞金10万円、生業・住宅支援）
1965年 6月　（日韓会談妥結・日韓基本条約・請求権協定調印⇒65年12月発効。以降、日本政府は「一括解決済み」を主張）
　　7月　韓国・外交部、同進会に「請求権協定対象外」との見解を伝える
1991年11月　東京地裁に条理に基づき謝罪と補償を求めて提訴（原告7名、96年9月請求棄却、1998年7月二審東京高裁請求棄却、1999年12月最高裁請求棄却。**＊裁判所は立法による解決を付言で強く勧告**）
2003年 7月　衆議院内閣委で福田康夫官房長官「戦争ということはあったにしても、そのことによって大変な負担を与えたということについて、政府として十分考えていかなければいけない」と答弁。傍聴。
2005年1・8月　韓国政府、日韓会談議事録公開⇒2006年12月日韓会談文書公開訴訟に原告として参加（～2014年7月三次訴訟控訴審判決）
2006年 6月　韓国政府が公式に動員被害認定、韓国における名誉回復が実現
2008年 5月　（衆議院に「特定連合国裁判被拘禁者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」提出⇒2009年７月審議未了廃案）　以降も立法を求める運動を継続、国会議員らに要請
2014年10月　韓国憲法裁判所に訴願（提訴）、韓国政府の不作為をただす（⇒2021年８月却下）
2016年10月　**日韓議員連盟が法案作成、提出を確認**
　　11月　日韓議連・韓日議連が取組みを声明
2020年 5月　「同進会」結成65年に
　　10月　菅首相に要請書提出（歴代30人の首相に提出）
2021年３月28日　李鶴来さん逝去（享年96歳）
　　４月1日　緊急追悼集会（衆院議員会館）
　　10月　追悼文集刊行、11月22-25日追悼写真展開催

■戦後 22 年間の李鶴来さんの裁判闘争

＊1942 年６月～1945 年８月　３年２ヶ月間日本軍属(17～20 歳)
＊1945 年９月～1956 年 10 月　11 年間･戦犯容疑者･受刑者(20～31 歳、1947 年 3 月死刑判決･のち 20 年に減刑)

⇒合計 14 年間

【李鶴来さんが原告となった裁判】

①1952 年 6-7 月　人身保護法に基づき保釈請求訴訟、7 月最高裁請求却下
4/28 平和条約発効と同時に日本国籍喪失⇒朝鮮･台湾人 30 人が 6/14 提訴

②1991-1999 年　条理に基づき謝罪と補償を求めて提訴(96 年 9 月請求棄却、1998 年 7 月二審東京高裁請求棄却、1999 年 12 月最高裁請求棄却。
＊裁判所は立法による解決を付言で強く勧告)　＜８年間＞

東京地方裁判所　1991 年 11 月 12 日提訴/1996 年９月 9 日請求棄却判決
「 **わが国の軍人軍属及びその遺族に対する援護措置に相当する措置を講じることが望ましい**ことは言うまでもない。しかし、国の立法政策に属する問題。」

東京高等裁判所　1998 年７月 13 日控訴棄却判決
「 ･･･国際的、政治的その他の諸事情によるやむを得ない面があったとはいえ、戦犯者控訴人らについてみれば、**ほぼ同様にあった日本人、更には台湾住民と比較しても、著しい不利益を受けている**ことは否定できない。
　このような状況の下で、戦犯者控訴人らが不平等な取り扱いを受けていると感じることは、理由のないことではないし、その心情も理解し得ないものではない。
　この問題について何らの立法措置が講じられていないことが立法府の裁量の範囲を逸脱しているとまではいえないとしても、**適切な立法措置がとられるのが望ましいことは、明らか**である。第二次大戦が終わり、戦犯控訴人らが戦犯者とされ、戦争裁判を受けてから既に 50 年余の歳月が経過し、戦犯者控訴人らはいずれも高齢となり、当審係属中にも、そのうちの２人が死亡している。**国政関与者において、この問題の早期解決を図るため適切な立法措置を講じることが期待される。**」

最高裁判所　1999 年 12 月 20 日上告棄却判決(第 1 小法廷)
「 上告人は、いずれも我が国の統治下にあった朝鮮の出身者であり、昭和 17 年ころ、**半ば強制的に俘虜監視員に応募させられ、･･･有無期及び極刑に処せられ、深刻かつ甚大な犠牲ないし損害を被った。**
　上告人らが被った犠牲ないしは被害の深刻さにかんがみると、これに対する補償を可能とする立法措置が講じられていないことについて不満を抱く上告人らの心情は理解し得ないではないが、このような犠牲ないし損害について立法を待たずに戦争遂行主体であった国に対して国家補償を請求できるという条理はいまたに存在しない。
　立法府の裁量的判断にゆだねられたものと解するのが相当である。」

③2006-2014 年　日韓会談文書公開訴訟に原告として参加、日本側議事録の公開を請求（～2014 年７月三次訴訟控訴審判決）　＜８年間＞

④2014-2021 年　韓国憲法裁判所に訴願(提訴)、韓国政府の不作為をただす(⇒2021 年８月却下)　＜７年間＞

⇒合計 22 年間裁判の原告

＊日本政府との直接交渉､日韓の外交交渉､国会の動きとの総合的な検証が必要

【参考】『韓国人元ＢＣ級戦犯の訴え―何のために、誰のために』李鶴来､梨の木舎､2016 年
『キムはなぜ裁かれたのか―朝鮮人ＢＣ級戦犯の奇跡』内海愛子､朝日新聞出版､2008 年

【韓国からの追悼の言葉】

■大韓弁護士協会日帝被害者人権特別委員会委員長　崔（チェ） 鳳泰（ボンテ）

李鶴来先生を追悼し、李鶴来先生が亡くなられて一年と七ヶ月が経ちました。

生きていらっしゃる時、BC 級戦犯被害者の名誉回復のために献身的に働いていた姿が今でも目に浮かびます。

今年ソウルで開かれた第 43 回日韓議員連盟共同声明を見ると、第三項に「両国の議員連盟は韓国人元 BC 級戦犯の名誉回復の問題について早期に解決ができるように日韓両国で取り組みを進めることにした」と宣言しております。

現在日韓では、強制動員被害者の確定判決の強制執行問題で緊張関係が続いておりますが、この解決策は対話による協議です。

こうした対話を行う際には、両国の司法府の判断に基づいて共通の部分を拡大させ、紛争を解決することが何より重要です。

こうした点から、BC 級戦犯被害者問題について日本の司法は、名誉回復は進んでいないことを不条理だと判断しております。

両国の外交当局は、このような不条理をどのように訂正するのか、問題意識を持って一日も早く協議を始めることをお願いします。

もう一度李鶴来先生を追悼し、最後まで忘れません。

■韓国「同進会」理事　卞（ピョン） 光洙（ガンス）(父・卞鐘尹（ピョンジョンユン）が 1947 年 9 月 27 歳でジャカルタで銃殺刑)

魂となった尊敬する皆さま、そして家族の皆さま、故人を想うと今も眠ることができません。しかし悲しみを常に保つことは、発達を妨げます。

故に魂たちよ、生きている子孫に祝福を与えて、この魂たちのためにこれまで助けてくださったみなさんに主のご加護があることを祈ります。

今は過ぎ去った過去の悲しみだけを考えるのではなく、今後どのような方向にこの社会を導いていくかという、そのようなテーマで一生懸命、各分野で努力していただきたいと願います。

国家が国民を保護するのは義務です。国民は国が保護しなければなりません。国民は常に努力し、また努力して発展した社会を建設しなければなりません。

そして隣人と一緒に平和を楽しんで幸せに暮らせるような心を持って、いつも肯定的で発展的で進取的な生活に取り組まなければいけません。

さらに韓国の民族はこれまで９９２番に当たる外国の侵略を受けた国です。これは私たち国民が私たち自身のため、また国家や民族をおろそかにしていたという証拠です。

したがってこれからはこれを反省として私たちの子孫に譲り渡す栄光の祖国を建設するには、それぞれ各自が戦場で最善を尽くさなければなりません。

特に故人イハンネ氏は、生まれてから耐え難い戦犯というくびきを背負って、その後に名誉回復のために夜昼なくずっと努力されたその姿を見るとき頭が下がります。私たちもこの後に続きます。

どうか魂たちよ、安らかにお眠りください。再びこのようなことが起こらないように私たち国民が、私たち子孫が一生懸命努力を傾けます。ありがとうございます。

【偲ぶ会に寄せられたメッセージ】

■立憲民主党代表　衆議院議員　泉 健太

「李鶴来さんを偲ぶ会」のご開催に敬意を表し、一言ご挨拶申し上 げます。

李鶴来さんは実直の人、信念の人、慈愛に溢れた人でした。日本人として軍役に就き、日本人として裁かれたにもかかわらず、補償・援護の対象外となった韓国・朝鮮人元ＢＣ級戦犯の仲間とともに、仕事を興し、名誉回復のための「同進会」を立ち上げ、努力を続けてこられた。この長年にわたり、常に明るく、周囲を励まし、長い 道のりの運動を率いてこられたのです。

あらためて深い敬意を表すとともに、心より哀悼の意を表します。

惜しむらくは、私も提出者として関わった特別給付金支給法案を 成立にまでこぎつけられなかったことです。この問題を解決しきれ なかったことが本当に残念でなりません。

なんとか多くの国会議員と、この問題を共有し、解決を目指してまいりたいとの決意を申し上げ、追悼の言葉といたします。

■立憲民主党参議院会長　参議院議員　水岡 俊一

李鶴来さんのご逝去から１年以上の時が流れました。戦後の混乱の中、「外国籍元 BC 級戦犯」という不条理な身分を一方的に背負わされ、最期まで仲間と共にたたかい続けた李鶴来さんに心より敬意と哀悼の意を表します。

戦後補償にまつわるこのような不条理を一刻も早く取り除かなくてはならないと、私も国会議員の一人として活動してまいりました。しかし、当事者である李さんの存命中にそれを果たすことができず大変申し訳なく思います。

李さんの思いを引き継いで、いまだ終わらない戦後補償の実現に向けて、仲間とこれからも活動してまいります。

第 43 回日韓・韓日議員連盟合同総会共同声明　2022 年 11 月３日

日韓・韓日議員連盟は、2022 年 11 月３日、大韓民国ソウルにおいて合同総会を開催し、以下の通り共同声明を採択した。

＜中　略＞

３．（第２項）

両国の議員連盟は、韓国人元ＢＣ級戦犯の名誉回復の問題について、早期に解決ができるよう日韓両国で取り組みを進めることとした。

＊安保、エネルギー、科学技術、文化交流、歴史問題、永住外国人地方参政権、ヘイトスピーチ、女性の地位向上などについても言及

■元参議院議員　円 より子

李さん、まずお詫びをしたいと思います。

李さんの生涯をかけ訴え続けられた立法解決を、李さんの生前にできなかったことは悔やんでも悔やみきれません。

小学生の頃から、私は貝になりたいというドラマで、ＢＣ級戦犯のことは知っていましたが、国会議員になって、有光さんや石毛さんに参議院で法律を作って欲しいと言われるまで、私は外国籍ＢＣ級戦犯のことを知りませんでした。

なんと理不尽なことと怒りに震え、必死で法制局を説得して法律を作りましたが、あれから長い年月が流れたものの、未だ立法解決ができていません。力及ばず、申し訳なさでいっぱいです。

内海愛子先生によれば、1965 年の日韓条約、請求権交渉時に、BC 級戦犯問題は対象外にされていたとのこと。法制局が法案作りを渋ったのもすべて、日韓条約で解決済みと政府が言っていたからで、これは話が違う。

このことを、梃子にして、ぜひ、現職国会議員の方々に立法解決を今こそ進めていただきたいと思います。

それが、李さんや、無念の思いを持って先に逝った李さんの仲間の人たちや李さんへの花向けになるはずです。

李さん！国家というのは個人を平気で踏み躙ります。それに抗い続けた李さんの勇気にどれだけ元気づけられたことか。

その李さんが逝かれて１年半も経つのですね。寂しいです。

でも待っていてください。日本政府だって、まともな結論をきっと出してくれるでしょうから。

今日は残念ながら体調が未だ本調子とはいえず、参加が叶いませんが、メッセージを送らせていただきます。

■西倉　勝（シベリア抑留者支援･記録センター世話人、97 歳）

李鶴来さんにお目にかかったのは２年前の共同記者会見場でした。車椅子でご参加されていましたね。私と同じ年のお生まれで、2 ヶ月ほど先輩でした。

私の軍隊経験は 7 ヶ月、戦後シベリアに３年間抑留され、帰国しましたが、李鶴来さんは３年間従軍された後、裁判を受けて 11 年間も受刑されました。一度は死刑判決も宣告されたと聞きました。そして異国の街に放り出された。大変なご苦労だったと思います。

日本人と同等の処遇をしない日本国の非情に抗議し、裁判や運動で長年にわたって是正を求めてこられた。シベリアに抑留された韓国籍･台湾籍の方々も、シベリア特措法に国籍条項があり、救済対象から除かれて今日にいたっています。

まことにお気の毒で、日本人として申し訳ない気持ちで一杯です。これからも、救済を政府に訴えてまいります。どうぞ安らかにお眠りください。